

## 第3回秦野市男女共同参画計画策定委員会 会議録

【事務局】 市民相談人権課市民相談担当

【開催日時】 令和2年7月20日（月曜日）午前10時から11時

【開催場所】 市役所西庁舎3階大会議室

### 【出席者】

（委員） 松原委員、古谷委員、石井委員、小泉委員、栗原委員、宮永委員

（事務局） 高田くらし安心部長、鈴野課長  
櫻井課長代理（市民相談担当）、久保谷

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0人

### 《審議の経過》

- 1 開会
- 2 くらし安心部長挨拶
- 3 委員・事務局職員の紹介
- 4 会長挨拶
- 5 議事
  - (1) 議事録について
  - (2) 前回の書面会議についての報告
  - (3) 第4期男女共同参画プラン骨子案について
  - (4) 次回策定委員会での検討事項について
- 6 その他
- 7 閉会

### 《議事内容》

#### (1) 議事録について

今回の議事録署名について石井委員を指名

## (2) 前回の書面会議についての報告

### (3) 第4期男女共同参画プラン骨子案について

事務局	<p>【資料1～3に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前回の書面会議についての報告</li><li>・前回書面会議における事業調査結果を参考に、事務局が作成したプラン骨子案について</li></ul>
会長	<p>今回の骨子案については、前回の書面会議での皆さんの意見を参考に、1外国人市民相談の充実、2市内事業者に対する働き方の強化、3LGBTの視点を取り入れています。</p>
事務局	<p>【補足説明】</p>
委員	<p>男女共同参画という話とLGBTという話とのつながりが見えないのだが、別の問題ではないのか。</p>
事務局	<p>事務局から国や県の方策について説明させていただいたが、男女共同参画という男と女だけというイメージをお持ちになるということだろうと思われませんが、戸籍上は男女の2つだけですが、多様な性というところをお持ちの方がいらっしゃるので、そういった方の多様性も認めながら、共存していかなければいけないというところでここに入れております。</p>
委員	<p>今日の説明の中で、それが逆に大きく強調しすぎているのではないかと違和感がある。そういう話も入ってもいいとは思いますが、そこが一番に出ているように感じる。</p>
事務局	<p>違和感があるということですが、現行プランではそこがあまり入っていません。また5年前と比べて社会情勢の中で、例えば県や市でパートナーシップが徐々に広がっています。学校の中でも例えば男子は学ラン、女子はセーラー服という概念がありますが、最近では女の子でもズボンをはくような取り組みも始まっています。そういった視点も入れていくというところで今回説明させていただきました。確かにそこが大きな部分ではありませんが、国や県も含めて進めている状況です。</p>
委員	<p>国や県の方針と整合させるために入れているのか。</p>

事務局　　そうです。

会長　　5年前に比べて特に外国籍市民が増えてきたり、LGBTが問題になっていたり市内事業者の働き方という3点についても見過ごすことができないという点から、今回この3点を取り入れたということで理解しています。第4期の男女共同参画プランでは、3点の大きく変更した部分が新たに加わったと理解していますが。

事務局　　そうです。

委員　　LGBTについて直接プランニングにかかわることではないが、実際にこういう方々を把握しているのか。把握して支援があるということだと思うが、そういったことの連携が見えない。このページの施策基本方針の一番下に企業担当者や職員など研修事業を実施するとあるが、そもそも対象の方の把握や支援というのは具体的にどう考えているのか。そこが見えてこないと実際には進まないのではないかと。特に新たな取り組みなので、良い知恵を出して良い方向に持っていければいいのだが。

事務局　　対象の方の把握はなかなか難しい。小中学校であれば学校を通して把握し、配慮した中での教育ができますが、一般の方の把握は難しい。支援について具体的には、一つ目にLGBTに対する市民や生徒への啓発活動、二つ目に相談体制、三つ目に学校において制服の整備などの対応があります。今までは他部署にお願いしていた部分がありましたが、外国籍やLGBTの啓発活動や相談体制については私どもの部署において努力していきます。

委員　　広く情報を収集していくというのはなかなか難しいので、どうやっていくのかと思っている。

委員　　外国籍の方への支援の中で、言葉の問題があると思われるが、多言語のパンフレットの配布などが政策の中で入ってくると思うが、どういう形で考えているのか。

事務局　　外国籍の方については、私どもの部署でスペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語の通訳があり、一般的な生活の相談、お子さんの進学問題、日本での生活問題などいろいろな相談を請け負っています。昨年4月に入管法が改正されて外国籍の方がこれから増えていきます。秦野市の場合は昨年よ

り200～300名増えています。外国籍の方が就労や生活をするにあたり、例えばゴミ捨てや自治会のルールなどですが、それぞれの所管課から私どもの通訳に案内の訳文を依頼し、現在5か国語であるがチラシをお渡しするなどの対応を考えています。今後、外国籍の方の人数の増え方に合わせて、通訳などの相談体制を増やしていく予定です。

委員 通訳等の外国籍の方に対するアプローチについては、事業者の方も共有できるように、多言語のパンフレットなど利便性を考えて配布してもらおうと事業者としても助かる。

事務局 外国籍の方の人口が増えている割には相談件数が減っているのは、通訳の方に相談ができるという周知が足りないと反省しています。今後周知を努力してまいりますので、御協力をお願いいたします。

委員 相談件数が減っているのは何故か。外国籍の方のコミュニティで解決していて、市まで来なくても済んでいるのか。

事務局 想像になりますが、南米の方はある程度コミュニティを持っているので、その中で解決したり、日本語を話せる人が対応したりしているようです。人口が増えているのは中国の方が一番多いのですが、逆に中国人の方は相談が少ない。原因が何かは定かではありません。いずれにしても相談体制があるということは周知していかないといけないと考えています。

委員 もう一度5か国語を教えて欲しい。

事務局 スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語です。

会長 秦野に住んでいる外国籍の方はどのような職種に就いていて、どういった相談が多いのでしょうか。

事務局 職種の分析はしていません。

会長 学生さんは。

事務局 東海大学の留学生、または御家族で居住されている学生が多い。

会長	農業は。
委員	農業はあまりおられない。
会長	皆様、外国籍の方に関する変更点について意見は無いでしょうか。
委員	これは肯定的に考えることはできないか。ずいぶん長く取り組んでグローバル化も進んだところだが、職種別にもかなりいろいろなところで相当な取り組みがなされている。観光業界の窓口にも4か国語を使える方が雇用されているなど、一部ではかなり環境が整っていることで、直接窓口で用が済んでいると考えられないか。外国籍の方が増えているのに相談に来ないということはコミュニティなどの環境が機能していると肯定的に考えられないか調べる必要があると思う。
事務局	そういう意味では外国籍の方への対応が進んできているとは思いますが、私ども市民相談の部署に、外国籍の方が近所に住まわれて、生活習慣が違うため夜遅く大声を出すこと、ゴミの出し方についてなど、苦情も寄せられています。ゴミの分別の仕方などは清掃事業所の管轄であり、通訳して案内を配布したりしており、できることをしながら、市民の方が秦野市で住みやすい環境を作っていきたいと考えている。
委員	一方では市民が支えるということが出来上がってきている感じもするのだが。
事務局	直接的ではないかもしれませんが、自治会への勧誘についても外国人の方にも入っていただけるよう所管課の方でもPRをして進めていくということを考えています。
事務局	相談件数の違いについては、各種申請届出書について書き方や制度説明の相談が4分の1を占めています。制度が変わり申請をしなければいけない年には相談件数も増えてきますので、相談件数が年度によって違うのはそういった原因もあると思われます。
委員	IT化によってネット環境が整ってきているので、そういうものでかなり読めるようになる、あるいは翻訳機能が充実し始めているので判断できるようになっている。また小学校など教育の現場もスペイン語が必要であるような親御

さんも多くいるので委員会のほうで通訳が配置されていたりするため、相談件数が減ってきているのかなと。

会長 外国人市民の観点と LGBT についてのご意見が出ましたが、変更点3つ目市内事業者に対する働きかけの強化については御意見ございますか。

委員 地元と地域社会、事業者、外国籍の方で悩みをすり合わせていく必要がある。会社の風土、習慣とういうものもあり、そういうところの悩みなど事業者で共有することが必要。また雇用について短期的な雇用と長期的な雇用がある。

会長 これに関して皆様はどう思われますか。外国人労働者のタイプとして2つあります。それぞれのパターンの就労形態に合わせた異なる政策が必要となるということによろしいですか。

委員 外国籍の方の経営者も居られ、地域とのコミュニケーション、コミュニティのとりかたがでてくるのではないか。企業側も外国籍の社員、研修生への地域のコミュニティに関しては同様にある。

会長 外国人研修生と雇い主側との地域社会問題については。

委員 一時的な日本滞在と事業者との関係で状況が違う。どこを対象にするか。

委員 定住する人と、短期的に滞在する人。実際問題になってくるのは短期的に滞在する人のサポートだと思う。定住者だと地域でのコミュニティができ、徐々に慣れてくるということもある。

委員 男女共同参画のどこを重視してみていくか。定住者なのか。短期的滞在者か。

委員 余談だが総合事業を営む中で住宅ローンの貸し出しがある。外国籍の方も家を構えるということで住宅ローンをご利用いただいている。外国籍の組合員も最近増えてきている。そういう中で問題があるという話は聞いていない。

会長 他に何かありますか。最後に、皆様からご意見が出されなかった市内事業者に対する働きかけという点については、女性活躍推進法による国の政策があるが、中小企業にはなかなか届かないというところがあります。中小企業で働く

女性が、働きやすくするという中でこの取り組みが位置付けられると思います  
が。

委員 これは実際に自分が取り組んできたことで、1996年6月に男女共同参画  
基本法ができ、これに基づいて組織内で理事の15%を女性とすること等の内  
部ルールを作り浸透させてきた。ある程度工業会などのそういったアプローチ  
が具体的にできるかどうかではないか。一つの目標を持ち、みんなでそれにむ  
かって取り組んでいくことが可能かどうか。中小企業は商工会議所がどうい  
う風にまとめるか。

委員 現実的にはどこの大きい会社でも15パーセントの女性を登用できるかど  
うか、最初のころは市議会でも女性を20パーセント登用する方針であったが  
現実的にはなかなか難しい。それは世界の流れからいうと各国で進められてい  
るので国全体の問題。商工会議所でも女性会という組織活動があり、意識もし  
ている。どうしてもそういうところの参加が少ない。中小企業としてはどうか  
というとな全体的な役員や社員の職制の向上には至っていない。小さい会社では  
そういうことを望まないところもあり、男女共同の女性の在り方はまだ低い状  
況。なかなか思うようにはいかない。アプローチが必要。

委員 組織では、こういう委員会などの数も相当あるが、その構成メンバーに必ず  
2名以上は女性というような要領を定めるなど徹底してやらないと。そうい  
ったやり方が中小の企業で通じるかどうか、それをわかっていたかそこが  
ハードルの高いところではないか。どんな企業でも女性が役割を發揮してとい  
うのは多々ある、トップが女性というのも増えてきている中で進めていけるこ  
とができれば。自治会においても難しいと思うが1名は女性にということがど  
こまでできるか。一定の目標をもって取り組んでくれるようにしない限りなか  
なか目立った動きは出てこないのではないか。

委員 組織に女性として参加して欲しいと参画している立場にあるが、組織の中で  
男性社会の中に入って行って女性が1~2人交じってやるのは勇気のいるこ  
とであり難しい。やはり場数を踏ませていただくことにより社会が見えてくる  
ので、男女一緒にやっという気持ちは芽生えてきている。そういう舞  
台に上ってみてわかることがある。女性の立場からいうと二の足を踏むとい  
うこともある。介護を控えていたり、子育てをしていたり家庭の問題がつなが  
ってくる。家庭でも男女共同の役割が整っていれば外に出やすくなり、女性が役  
職に就くことも可能になっていく。女性の意識にも問題があるが、そういう場

を作ってもらえたのは一歩前進である。

会長 目標として多くの中小企業が賛同いただき、女性が活躍できる場所を与えていただく状況を作っていくことが、男女ともに働きやすい状況となります。子育てをしながら働くことを理解しあう状況をつくる取り組みが大事です。

事務局 市でも幾つか審議会があり、女性委員の割合を40%に近づけていくという働きかけを私どもで行っております。また、近年自然災害が増え、避難所での女性の視点を持った防災対策も必要です。そういった場面での女性の進出の啓発活動を進めていきたいと考えております。

会長 中小企業に対する何らかの指標を検討していただくということによろしいですか。

事務局 はい。

#### (4) 次回策定委員会での検討事項について

事務局から今後のスケジュールについて説明。

今回はプランの元となる素案について検討します。

日時は、8月31日(月) 午前10時から

場所は、教育庁舎3階ABC会議室

【閉会】